

# 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

2017年 4月

## 背景

政府は少子化の進行を深刻な問題として捉えています。301人以上の労働者を雇用する事業主は、一般事業主行動計画を策定し、速やかに各労働局雇用均等室に届け出なければならないと定められています。行動計画の一般への公表と従業員への周知も必要となります。

平山電気商会は、子育て中の社員に適切な選択肢を提供することにより、仕事と家庭との両立を支援できるよう、以下のような2年間の行動計画を策定し、引き続き社員のニーズや社会情勢の変化に合わせたより良い職場環境を提供していきます。

新潟県



## 行動計画

### 1.期間:

2017年4月1日 ~ 2019年3月31日 までの2年間

### 2.内容:

目標1:ファミリー・フレンドリーな職場環境とする  
既存のプログラムと育児関連施策の周知

### <行動>

| 内容   | 期間         |
|--|------------|
| ◎社内メールやニュースレター、イベントの開催などを通じて、子育て中の社員のネットワークをさらに促進する。<br>また、社内でのベスト・プラクティスの共有、子育て中の社員をサポートする社内環境の整備、また経営陣に対しては問題点の改善を提案していくなどの、ネットワークを中心とした活動を推進する。 | 平成29年4月～随時 |
| ◎育児関連の情報をミーティングや全社員向けメール等にて配信する。   | 平成29年4月～随時 |

目標2:子育て中の社員に最適なワーク・アレンジメントを提供する  
既存のプログラムと多様なワーク・オプションの周知

### <行動>

| 内容  | 期間   |
|---|--|
| ◎適宜フレキシブル・ワーク施策関連情報を更新する。<br>フレックスタイム制の導入拡大。  | 平成29年5月～社員アンケート調査、拡充条件の協議<br>平成29年7月～制度の導入、社内回覧による社員への周知 |
| ◎多様な会社の取り組みや利用可能な制度・プログラムの情報を周知させるため、ニュースレターや全社員向けメール、またイベントやセミナーおよび管理職向け研修を通じて情報を発信。<br>フレキシブル・ワークを推進する。 | 平成29年4月～随時   |